

# 令和3年度 第2回神戸市外国人市民会議 議事要旨

市長室国際部国際課

日時	令和4年3月22日(月) 10:30 ~ 12:00	場所	Zoomによるオンライン会議
出席者	兵庫県立大学国際商経学部教授 陳来幸、神戸大学理事・副学長(大学改革・デジタル化・評価担当) 中村 保、在日本大韓民国民団兵庫県地方本部事務局長 金相英、学校法人兵庫朝鮮学園理事長 金錫孝、神戸華僑総会事務局長 石鋒、ベトナム夢 KOBE 代表 ズオン・ゴック・ディエップ、在日本印度商業会議所 ニシャット・トラバリ、関西ブラジル人コミュニティ CBK 代表 松原マリナ、ひょうごラテンコミュニティ代表 大城ロクサナ〔敬称略〕 市長室国際部国際課(事務局)、海外ビジネスセンター(ビジセン)、教育委員会事務局学校教育課(学校教育課)、神戸国際コミュニティセンター(KICC)		
議事	(1) 留学生の就職支援 (2) 外国人児童生徒の支援 (3) 在住外国人支援ネットワークの充実に向けた取組		

## 1. 開会

## 2. 議事

### (1) 留学生の就職支援

(海外ビジネスセンターより資料に沿って説明。)

- 委員) 英語専科の留学生の多くはN4, N5の日本語レベルである。ほとんどの企業がN1, N2レベルを求めており雇ってくれない。その点についてはどうか。
- ビジセン) かなりの企業がN1指定もしくはN2レベルを求めている。企業へは、ビジネスレベルの日本語と言ってほしいと求めている。留学生が就職カードへ書く際、N2だがもうすぐN1の試験を受ける場合等でもN2と記載となると、企業は雇ってくれないと思ってしまう。試験は年に2回しかなく、コロナの影響で中止もあった。資格で確認すると、本来日本語能力が高い留学生が勘違いしてしまう。また、N4, N5レベルでは企業が雇ってくれないとあるが、中には日本語不問の企業もあり、IT企業等に多い。
- 委員) 外国人のインターンシップは研修時間が少ない。また、インターンシップ参加の際まだ留学生はN4, N5レベルである。
- ビジセン) 一部英語を使う事業部がある企業だと海外の方の採用は多いが、多くの企業ではN4, N5レベルでは採用が難しい場合が多い。ビジネス文章、日本人の顧客への発信となると、どうしても日本語ができないと就職しても、仕事が出来ない。
- 委員) 生徒がインターンシップに行っても、会社から証明書がもらえず履歴書等を書けない。日本の企業はそういった証明書等の発行は出来ないのか。
- ビジセン) 日本ではジョブディスクリプションを書く事がなく、適正を見て人事を行う。日本以外では業務内容やキャリアプランについて明示したうえで本人とディスカッションする。我々のセミナーでは、外国人採用のとき、どんな職務をするのか、キャリアプラン等を出すように勧めている。そうでないと早期退職につながる。外国人人材の定着率が高い企業の例を挙げ、具体的にキャリアプラン等を明示するように伝えている。
- 委員) 永住権を持っていない外国人生徒は日本で働くのが難しいと聞いている。
- ビジセン) 在留資格について、留学生は留学の資格を持っている。日本企業への就職が決まれば在留資格の変更手続きを行う。留学ビザから就労ビザへほぼ問題なく変更手続きが出来ている。留学ビザではいわゆる現場作業が出来ないため、製造業等の現場作業については問題がある。現場で働く場合、技能実習生、特定技能の在留資格が必要となることを企業に説明している。技術・人文・国際業務であれば10年経つと永住権の申請が出来、問題がなければ永住権取得可能となる。在留資格が高度専門職であれば、一定の学歴・収入等の要件を満たせば1~3年で永住権を取得できる場合がある。
- 委員) 日本で働きたいが、大学を卒業したときに就職できなかった場合はどうしたらよいか。
- ビジセン) 留学ビザで大学卒業した場合、数か月でビザが切れ本国へ帰国となる。

- 但し、現在はコロナ禍により帰国困難な留学生に対して、特定活動への在留資格変更を認めており、最長1年間、日本で就職活動する事ができる。
- 委員) 在留資格の特定技能と技能実習について聞きたい。技能実習制度を悪用して劣悪な環境で働かせるような事案があった場合、救援先等はあるのか。
- ビジセン) 技能実習制度と特定技能の違いについては、技能実習制度は研修として最大5年156職種がある。特定技能は就労ビザであり、1号では14業種が認められている。現行制度では14業種のうち2業種が5年後2号の対象業種となっているが、令和4年度に14業種すべてが2号の対象業種となるような制度改正が行われるのではないと思われる。2号に進めば、更新の上限はなくなり、永住権申請にもつながる。
- 委員) 技能実習生を終えた人が特定技能へ進む事は多いのか。
- ビジセン) 多い。昨年度特定技能が3万8千人ほどいるが、ほとんどが技能実習生から振り替わってきている。特定技能になるには3年の技能実習後、無試験で同業種の特定技能へ振り替える事が出来る。さらに5年後2号に進むことができれば、家族を母国から呼ぶ事ができる。特定技能は日本語がN4以上かつ14業種の技能試験を受ける必要があるが、コロナ禍により現地での試験が難しく、現地では技能実習生から特定技能への振替が多い。中には、特定技能からスタートする場合もある。特定技能が学歴要件はなく、例えば日本語学校在学中にN4取得と14業種ごと定められている試験受け卒業後就職するような事もある。
- 座長) この分野で長年やってきたが、最近の制度運用について詳細がよくわかった。コミュニティの中でアドバイスする際には有益に働くのではないか。神戸・大阪近辺では英語しか出来ない学生が多いと思われるが、企業もある程度感覚を変えてもらわないといけない。ビジネスセンターより事情を説明してもらい、インターンシップの際の修了証明等の助言をお願いしたい。グローバル人材を確保する点でも有益な議論ができた。
- ビジセン) 技能実習生の劣悪な環境については、失踪者等がいる場合もある。国の機関OTIT(外国人技能実習機構)があり、技能実習生の失踪や相談が可能。東京に本部があるが各地に支部がある。一括して技能実習生の対応をしている。

## (2) 外国人児童生徒の支援

(教育委員会事務局学校教育課より資料に沿って説明。)

- 委員) 通訳支援をしてくれるランゲージ支援員について学校から教育委員会に派遣を依頼しても、ベトナム人のランゲージ支援員がいないと聞いた。ランゲージ支援員を確保しないといけないと考える。どれくらい的人数がいるか把握しているか。
- 座長) ベトナム人が急増している中で適任者がおらず、需要と供給が合わないということはあるのではないか。
- 学校教育課) ランゲージ支援員などの母語による支援者は現在70~80名ほど登録がある。自宅からの距離や、他の仕事の都合等でマッチング出来ないケースもあったのが現状である。今後も増える可能性がある為、大学に通う留学生を対象とした説明会等を実施し募集している。10名を超える留学生の登録があった。
- 委員) 日本語の習得を進めていく前提でそれまでの間ランゲージ支援員がつなぐという形で、子どもたちが困らない支援・環境づくりを進めていく。
- 委員) ランゲージ支援員に登録する留学生への支援が必要である。留学生自身が日本の学校の流れや生活について知らない。
- 学校教育課) 今後ランゲージ支援員になる留学生には事前説明等の機会を検討している。
- 座長) 委員から事前にいただいた質問だが、日本の小学校に通っていない外国人児童について、神戸市で把握しているのか。
- 学校教育課) 不就学児童の調査では、毎年数十名程度が就学状況や居所が不明だったり、連絡のつかなかったりという方がいる。
- 座長) その数十名の児童については、なんらかの形で就学支援を行っているのか。
- 学校教育課) 手紙を送付し現在どこの学校に通っているかを尋ねるアプローチは行っている。近々帰国予定で学校には通っていない、住民登録はしているがコロナの関係で帰国をしている等の返答がある。

(3) 在住外国人支援ネットワークの充実に向けた取組

(神戸国際コミュニティセンターより資料に沿って説明後、質疑なし)

(4) その他

座長) 本日予定していた議題は終了いたしました。その他、委員から事前アンケートで要望のあった新型コロナワクチンの外国人対応の状況について事務局より報告をお願いします。

(国際課より、新型コロナワクチンの外国人対応の状況について説明)

委員) 外国人検査相談コールセンターの情報は、コミュニティに周知されているのか。また、5～11歳までの接種について相談が多い。神戸市ではいつからはじまるかといった情報が欲しい。

国際課) 基本的には国際課からワクチン接種対策室やコロナの部署等と連携を取り外国人の方にも有益な情報と国際課で判断した情報については、コミュニティの方へ共有させていただいている。外国人検査相談コールセンターの開設についても情報共有をさせていただいているはずだが、共有に漏れがないか再度確認をする。

座長) また、ワクチンに関する情報は随時神戸市HPの多言語ページに更新・掲載している。小児接種についても日程が決まり次第外国人コミュニティや関係団体へ共有する。

座長) 国際課でも情報をつかんで、コミュニティへの情報共有をしていただきたい。本日、発言のない方で、議題についてまたは議題以外についてなにかありますでしょうか。

委員) 皆さんのご意見を聞いて大変勉強になった。1つ目の議題について、日本のインターンシップに関する問題だが、1日から3日程の短い期間となっている。ペーパーテストで判断された日本語能力をもってインターンシップに参加できないというのは、少し大きな問題ではないか。コミュニケーション能力は紙のみで測るものではない。インターンシップへの参加については、日本語レベルを少し引き下げて受け入れてもらえるように企業へ働きかけてほしい。また、参加期間も1週間等長い期間になるようこういった機会に変えてもらいたい。

留学生の就職支援について、地方自治体は国の政策の範囲内でやっていく事になるので、国の政策と自治体のできることの整理が大事である。こちらでの意見を是非国にも伝えていただきたい。神戸市として神戸在住の外国人の意見をくみ上げて国に働きかけていただきたい。

外国人児童生徒の支援について1つ提案したいのだが、同じクラスと同級生が外国人児童のサポートをするような取り組みはどうか。授業で使う言葉と子どもがコミュニケーションで使う言葉は違ってくる。また、日本の子どもたちにも勉強となる。子どもたち同士で教わる事も大事である。

学校教育課) クラスメイト同士でのサポートについては独自に実施している学級担任もいる。学校現場における日本語の指導力をつける為に研修制度を充実させていく中で、学級運営の提案も盛り込んでいきたい。

委員) 多文化コーディネーターの採用を進めているとの事だが、どういう方を想定されているのか。

KICC) 多文化コーディネーターの採用について、多文化共生に対する経験をお持ちの方を想定している。支援団体、外国人コミュニティの方とコミュニケーションを取りながら連携して事業を進めるようなコミュニケーション能力がある方の採用を考えている。

委員) 入国してすぐ、サポートなしで学校に行っているケースもある。外国人の子どもが来日した際は進学当初からサポートしてほしい。サポートがあることによって、言語が分からなくても簡単な日本語で話したり絵を見せたりコミュニケーションでき、楽しんで学校へ行くことができる。

座長) ありがとうございます。コミュニティの方の努力により学生が大学へ進学し、外国人の学生が流暢な日本語を話している。日本社会に役立っている状況から、子どもの時の努力が実っているのがわかる。そういった子どもたちが社会へ入っていくことは非常に重要なことである。

教育委員会や神戸市だけでなくこの会議の存在意義も10年、20年先を見据えたことを取りあげているということで非常にいい会議になっている。

以上